

各タスクフォース会議議事概要（観光管理）

1. 西表島の観光管理に関する作業部会の議事概要

1-1 第1回 西表島の観光管理計画改定のための作業部会

■日時：令和3年10月18日（月）10:00～12:00

■場所：竹富町離島振興総合センター（オンライン併用）

■出席者（敬称略）

区分	所属等	役職	氏名	備考
行政機関	環境省沖縄奄美自然環境事務所	国立公園企画官	浪花 伸和	web
		自然保護官	澤田 史香	web
		上席自然保護官	竹中 康進	
		自然保護官	内野 祐弥	
	西表自然保護官事務所	所長	下田 勝也	
		生態系管理指導官	永山 博美	
	林野庁九州森林管理局西表森林生態系保全センター	室長	島袋 直樹	
	沖縄県自然保護課世界自然遺産推進室	主任	古田 さゆり	
		主任	宮里 耕平	
		室長	通事 太一郎	
主幹(兼)係長		安生 浩太		
地元関係 団体・事業者	竹富町観光協会	会長	大島 佐喜子	
	西表島エコツーリズム協会	副会長	笠井 雅夫	
	西表島交通グループ	代表取締役社長	玉盛 雅治	
	アイランドエコシステムリサーチ	代表	河野 裕美	
	八重山観光フェリー	常務取締役	黒島 一博	
	八重山ビクターズビューロー	専務理事	金城 徹	
専門家	元 NPO法人 沖縄県エコツーリズム推進協議会	元 会長	花井 正光	
	琉球大学	名誉教授	横田 昌嗣	
	北九州市立自然史・歴史博物館	学芸員	中西 希	
	琉球大学国際地域創造学部	教授	越智 正樹	
	九州大学アジア・オセアニア研究教育機構	准教授	田中 俊徳	
運営事務 (受託者)	株式会社ブレック研究所	理事	松井 孝子	
		次長	西村 大志	

■議事

1. 作業部会の設置について
2. 世界遺産委員会決議への対応方針について
3. 来訪者管理計画の改定に向けた検討方針について
4. その他

■配付資料

- 資料1 「西表島の観光管理計画改定のための作業部会」 設置要綱
- 資料2 世界遺産委員会決議対応方針（案）（観光管理）
- 資料3-1 来訪者管理基本計画の策定経緯および概要
- 資料3-2 来訪者管理計画の改定に向けた検討方針
- 資料3-3 西表島における観光に伴う主な負の影響
- 参考資料1 来訪者管理基本計画
- 参考資料2 西表島の観光管理のための取組について

■主な意見と対応方針

意見の要点	対応方針
① 来訪者管理基本計画の対象地域と関連計画等との関係について	
<p>現行の来訪者管理基本計画の基本的考え方は一つ一つは納得できるが相互に矛盾しているところがある。滞在型観光と負荷量との関係、年間入込客と平準化との関係、日最大の入込客数と特定地域への入込客数との関係等。</p>	<p>「改定版来訪者管理計画」は、遺産地域と遺産地域外を包含し、西表島全体を対象とした観光管理計画として、これまで個別に検討されてきた西表島の観光に関わる各種構想・計画・制度等を統合した計画とする。</p> <p>本計画では、西表島全体としての目標、遺産地域と遺産地域外での管理方針や基準値の設定、実効性のある対応方策の提示を目指す。</p> <p>そのうえで、各方針や基準値の間に矛盾が生じないよう相互に確認・調整し、必要に応じて関連構想・計画・制度等に反映する等しっかりと連動させていく。</p>
<p>全体として何を狙っているのかというポリシーを決めて、実効性のある具体策を示すことが重要である。滞在型観光への移行は、西表島では何十年來目指してきたことであり、環境負荷は増えたとしても、じっくり西表島を見てもらうのが大事だというポリシーで滞在型観光を目指してきた。</p>	
<p>竹富町の観光振興計画の数値目標は、観光による影響を考慮して設定されたものではない。世界遺産地域としての新たなポリシーに基づいて数値目標を見直すことも必要である。</p>	
<p>包括的管理計画の観光利用の方針（エリア別の概念図）では、観光利用は遺産地域外をメインとしているが、西表島では遺産地域内でも観光利用を受け入れている。西表島でどのような方向を目指すのか示すべき。</p>	
<p>世界遺産のOUV（顕著な普遍的価値）をどう守るかということであれば、遺産地域内の利用をどうコントロールするかという話になる。</p>	
<p>IUCNは遺産地域に入る来訪者だけでなく、西表島への来訪者による水の使用やごみの排出などの間接的な自然への影響を懸念していた。地域住民も世界遺産になることによる環境悪化や生活への影響を懸念している。来訪者管理計画は、遺産地域だけでは不十分である。</p>	
<p>どのような遺産地域、自然公園にしていくのかということを具体的に議論する必要がある。</p>	
② 遺産地域の観光管理方針の考え方について	
<p>世界遺産としての保護担保措置は国立公園と森林生態系保護地域であり、条約の責任者は国である。どのような国立公園、どのような森林生態系保護地域として管理するのか環境省と林野庁がお互い調整して方針を出し、その中で地域の人からも話を聞いて整合性を取っていくという話だと思う。</p>	<p>遺産地域の観光管理に関しては、先行する「観光案内人条例」、「エコツーリズム全体構想」の検討を通じて、環境省、林野庁、沖縄県、竹富町及びガイド事業者が検討・調整を進めてきた経緯があることから、当該制度及び構想での検討内容を踏襲して、本計画に改めて位置づける。</p> <p>そのうえで、新たな課題への対応が必要な場合には、各制度・構想の実施主体に更なる検討を要請する。</p>
<p>西表島では遺産地域での利用がほとんどであり、入人数も増えて道が新しくできている。影響を考えれば自由度が制限されても道の利用や管理の在り方を示し、影響についてガイドに共通の意識をもたせる必要がある。</p>	
<p>エコツアー全体構想の中でも、ガイドの相互監視に任せている部分が大きすぎる。ガイドが参加できるマニュアル作りと、その後ろ盾になる条例づくりが重要。竹富町の観光案内人条例に任せるだけでなく、バックボーンとして沖縄県の関与が必要である。</p>	
<p>観光客の数や流れがわかっていて、ガイドの人数と連れて入れる人数が決まっていれば、遺産に入る人数の最大値が算定できる。そのような計算をもとに遺産に入る人数を考えればよい。</p>	
<p>竹富町の観光案内人条例によるガイド認定制度においても、国際的なスタンダードとして、UNWTO（国連世界観光機構）も推奨するGSTC（世界持続可能観光協議会）の事業者に求められる資質の指標の導入が必要である。</p>	
③ 遺産地域外の観光管理方針の考え方について	
<p>西表島の観光形態をどうしていきたいのかというポリシーを確定させたいというので、それを目指すためにどうしていくか検討すべきだと思う。</p>	<p>遺産地域外の観光管理に関しては、竹富町の観光振興基本計画や過去の経緯を尊重し、かつ遺産地域の観光管理とも矛盾しないかたちで再整理したうえで、本計画に位置づける。</p> <p>また、本計画において明確な管理方針と基準値を示したうえで、関係行政機関と観光事業者等と一緒に更なる検討・調整を進め、各種制度や事業等を駆使して、これまでよりも一歩踏み込んだ持続性のある対応策が提示できるよう努める。</p>
<p>竹富町では、環境負荷は増えたとしても、じっくり西表島を見てもらうのが大事だというポリシーで滞在型観光を目指してきたと思う。</p>	
<p>来訪者が自らに対してどう意識付けするかという観点をこれまで組み込んでいないと思う。近年はエシカルツーリズムやレスポンシブルツーリズムといった概念も重視されており、来訪者の覚悟も必要であり、意識啓発をだれがどのように実施するのか観点も重要である。</p>	
<p>マス観光による西表島への来訪者の管理については、滞在型に移行した場合の問題を把握したうえで、島民の生活、観光による地域への還元などを考慮して、どうしていくのが良いかというポリシーを検討すべきである。</p>	
<p>旅行会社の要望に応じた駆け足観光が、動力船の引き波によるマングローブ林への影響を引き起こした過去の経験から、観光協会では長い時間と労力をかけて滞在型観光の推進に取り組んできた。個々の観光事業者が矛盾した行動を起こさないようにするためにも、明確なポリシーを示すことが重要である。</p>	
<p>竹富町だけでなく、八重山圏域全体や沖縄県が対応しないと、制度設計や実効性が担保できないことがある。</p>	
④ 検討の進め方について	
<p>前回と今回のIUCNの評価報告書とともにコミュニティとの意思疎通に関する取組が十分ではないのではないかと懸念している。この点についても気にしながら改訂に取り組むべき</p>	<p>作業部会・地域部会での検討経緯の公開、地域住民を対象とした説明会・意見交換会等の機会の確保、周知・広報のための資料配布等を行う。</p>

1-2 第2回 西表島の観光管理計画改定のための作業部会

■日時：令和4年2月10日（木）14:00～16:30

■方法：オンライン開催

■出席者（敬称略）

区分	所属等	役職	氏名	備考
行政機関	環境省沖縄奄美自然環境事務所 西表自然保護官事務所	国立公園企画官	浪花 伸和	
		自然保護官	澤田 史香	
		上席自然保護官	竹中 康進	
		自然保護官	内野 祐弥	
	林野庁九州森林管理局沖縄森林管理署	地域林政調整官	飯星 明	
		森林技術指導官	丸橋 宗寿	
		森林整備官	角田 みなみ	
		森林官	藤井 佑介	
	林野庁九州森林管理局西表森林生態系保全センター	森林官	小崎 凌平	
		所長	下田 勝也	
		生態系管理指導官	永山 博美	
	内閣府沖縄総合事務局運輸部	観光振興官	上間 要	
	沖縄県自然保護課世界自然遺産推進室	室長	島袋 直樹	
		主幹	川平 英夫	
		主任	古田 さゆり	
	沖縄県観光振興課 竹富町世界遺産推進室	主任	宮里 耕平	
室長		通事 太一郎		
室長補佐		仲盛 敦		
主幹(兼)係長		安生 浩太		
	主査	香月 毅		
地元関係 団体・事業者	西表島エコツーリズム協会	事務局長	徳岡 春美	
	西表島交通グループ	代表取締役社長	玉盛 雅治	
	八重山観光フェリー	常務取締役	黒島 一博	
	八重山ビジターズビューロー	専務理事	金城 徹	
	やまねこパトロール	事務局長	高山 雄介	
専門家	元 NPO法人 沖縄県エコツーリズム推進協議会	元 会長	花井 正光	
	琉球大学	名誉教授	横田 昌嗣	
	北九州市立自然史・歴史博物館	学芸員	中西 希	
	琉球大学国際地域創造学部	教授	越智 正樹	
	九州大学アジア・オセアニア研究教育機構	准教授	田中 俊徳	
運営事務 (受託者)	株式会社プレック研究所	理事	松井 孝子	
		次長	西村 大志	
		沖縄事務所副所長	多賀谷 仁	
オブザーバー	環境省自然環境計画課	課長補佐	松木 崇司	
		専門官	川畑 貴之	
		環境専門員	神田 あんず	
		環境専門員	浅岡 佑太	
傍聴者	9名			

■議事

1. 作業部会の構成メンバーの追加について
2. 来訪者管理計画の改定方針について
3. その他

■配付資料

- 資料1 「西表島の観光管理計画改定のための作業部会」 設置要綱
- 資料2-1 第1回作業部会の意見と対応方針
- 資料2-2 持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画（改定骨子案）

資料3 今後のスケジュール

参考資料1 第1回作業部会 議事概要

参考資料2 持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画

参考資料3 持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画の改定にあたっての意見

■議事概要

議題1 作業部会の構成メンバーの追加について

○沖縄県より、資料1に基づき作業部会の構成メンバーとして内閣府沖縄総合事務局運輸部及びやまねこパトロールを追加することについて説明が行われた。

→(一同異議なし)

議題2 来訪者管理計画の改定方針について

○プレック研究所から資料3に基づきスケジュールについて説明が行われ、その後、資料2-1、2-2、及び参考資料に基づき来訪者管理計画の改定方針について説明が行われた。

○質疑応答は以下の通り。

- ・全体目標や方針に大きな異論はないが、全体目標と方針の間が飛躍しているイメージがある。その間に、全体目標をどのように島内外に周知していくかという話を書き込むとよい。
- ・現計画の改定作業ではあるが、元の計画策定時以降の内外の動向などを勘案して、元の計画にない事項に言及すべきことがあるかもしれない。そのような内容への踏み込みは可能か。

→事務局としては踏み込んでよいと考えている。

- ・高山氏の意見書の指摘にある滞在型観光を推進するのかどうかという点について、単に経済効果という面で滞在型観光を推進するのであればIUCNへの説明にはならないと思う。日帰りの方に比べて、滞在する方には先述の全体目標やレスポンシブルツーリズム、エシカルツーリズムといった西表島における観光の価値観を持ってもらえるので、滞在型観光の推進によりそのような方を誘致し、結果として自然環境への影響も減らせると説明できれば、IUCNにもなぜ滞在型観光を目指すのか伝わると思う。昨年くらいに環境省が西表島のエシカルツーリズムについてのホームページを作っていたと思うので、そういうものも踏まえて、観光の価値観や小笠原の例でいうカントリーコードのようなものを最初に位置付けたほうが良い。

→そのホームページは、環境省の補助金を活用して民間で作成されたものである。今、旅行会社などもそのような価値観に関心を持っている。保護活動への参加や地域の方との交流といったことへの関心が遺産登録されて加速しており、良い方向性だと思う。

- ・キャリングキャパシティを考えることが出発点であり、使えるデータが他にないので水道のデータを使用されたと思うが、下水や浄化槽などのデータはないのか。

→西表島では下水道は整備されておらず、個別の浄化槽で処理されている。

→滞在型観光を進めるのが地域の総意ならばよいが、それを進めることで下水が増えるといった影響もあるので、できるだけ合併浄化槽を整備するなどといった、キャリングキャパシティを向上させる施策も併せて行っていった方がよい。

→そういった取組は今のところあまり計画に入っていないので、今後考えていきたい。

- ・竹富町が各集落の下水管理について既存の計画を持っていて、それを世界遺産登録を受けて前

倒しで進めるという話があってもよいような気がするが、どうか。

- 水道の担当者はこの場にはいないが、上下水道の変更計画は策定しているもののコストの面でなかなか進んでいなかったと思う。インフラの整備を計画に落とし込んで県や国にも関与していただければ、町民にも世界遺産になったことがプラスに受け取られる。そのような要望も出していきたいと思うので、県や国にもご協力願いたい。
- 県としても公衆トイレの整備を検討しているところである。情報共有を図っていききたい。
 - ・滞在型観光の「推進」と書かれているが、竹富町観光振興基本計画では「転換」としており、その方が良いのではないか。
- 転換という言葉は今までやっていたものを別のものに変える、なくす、減らすという意味合いを含むので、滞在型観光への転換というと石垣からの日帰り客は減らすという意味合いになる。世界遺産の管理の面から言えば転換の方が望ましい。先駆けて町の計画で転換と書いているのなら転換にしてもよいと思う。
 - ・前回指摘をいただいたように、一日あたりの観光客数の基準値を宿泊率にあわせて変動させるのはまさに転換を意識したものである。p31に赤字で、許容限界を意識して基準値を見直すように注記を入れた。前回の指摘への対応はこれでよいかと考えているがいかがか。
 - ・転換の話について、これから石垣島では落ち込んだ観光客を取り戻したいと考えているので、単純に石垣の宿泊を西表に変えるのかどうか、八重山の中でいろいろやり方があると思う。環境負荷について言うと、GWや夏の来訪者数が多く宿泊が増えることで影響が大きくなると思うが、年間の人数を維持するというのを基本にするのであれば、ピークの客を閑散期に誘導して地域への負荷を抑えていくという平準化の視点も持っておいた方がよい。
- ピーク時の容量を定めたいうえで来訪時期の分散と平準化を図ることは管理の方針として記載しているが、実際に誘導していくための取組やコントロールの仕組みについては、快適観光カレンダーを挙げている程度であり、十分に記載できていない。そのため、この計画の実効性が担保しきれないと指摘されているのだと受け止めている。本日の議論で、具体的な平準化やピーク時のコントロールの方法について知恵をいただければと思う。
 - ・もし集中するのを止めない場合、西表島の宿泊可能人数や、遺産地域以外のマス観光での事業者の受入可能人数、船で輸送できる上限人数等を踏まえて考えると、来訪者は1日の理想的な人数を簡単に超えてしまうのか。可能かどうかかわからないが、入域者数を抑制すればそれで抑えられるものなのか。
- 明確な数字が出ているわけではない。西表島への入域について船のキャパシティが出せるように思われるが、ここでは民間の事業者が船を効果的に運用して需要に柔軟に対処しており、来た客を運べるだけの能力を持っている。1日1200人を優に超えて、おそらく倍以上の人数を運ぶ能力はあると思う。
- 例えば船会社に一日あたりの乗客数を制限して止めてもらうのは現実的には難しいか。
- 船会社と行政で協定を締結して協力していこうという合意形成は行っているが、船会社は民間企業なので、利益を制限するようなことを行政から強く言う根拠を整理するのは難しいと感じている。
- 観光に行きたい人はすべて受け入れたいが、断らないで済む、自発的に分散してもらう方法を考えなければならぬという状況だと理解した。

- 自発的に分散してもらうための誘導方策として、消極的な管理方法ではあるが、快適観光カレンダーをできるだけ早く現状に合った形で更新しながら発信していくということを提示している。ただ、それだけでは実効性が担保できないと皆様から指摘されているので、方策を検討しているが、なかなか良い方法がなく悩んでいる。
- ・理想論ではあるが、島内宿泊事業者の間でその日何人の宿泊があり新規の方が何人いるかといった情報を一元化して管理できるとよい。船に乗る際も島民以外は宿泊の予約をしている方を優先する。そしてその日の許容量を踏まえてあと何人乗せられるのかを船会社に伝える。行政として強く言えないなら努力義務としてもよい。ただし、ある会社では上限が近いので控えたが別の会社が乗せたといったことも起こりうるので、年に数回送客実績を報告する。目指すところとしてはこのような仕組みが考えられるが、システムづくりや宿及び船会社との信頼関係が重要となる。
- 船会社には前年の利用者数データをいただくなど、観光カレンダーの作成に協力していただいている。もう少し短期間のうちに提供することもできそうだとされている。
- 宿泊客については、宿泊容量についてアンケート調査を行っており、最大で何人まで泊まれるかというデータは把握している。
- 年間の実際の宿泊客数すら把握できていないのが実態である。また、来訪者に対して宿泊客を優先する仕組みを船会社に実施してもらう根拠がない。来訪者に対応する船会社が矢面に立って責められることになってしまう。
- さきほど全体目標の周知方策について意見したが、まさにそれを作らないまま実施すると船会社の独断のようになってしまう。この計画に基づいて町、県、環境省も関わって滞在型でエンシカルな観光をやっている、といった広報活動を普段から行っておくことが重要である。そのようなことを全体目標の後に具体策として書くべきだと思う。
- ・2019年の日別入域観光客数をみると、基準値の1230人を超えている日はほぼない。どれくらい強力な政策が必要かというイメージがまだ持っていないので、どの程度超過しているのか気になっている。また、団体観光客が多くて上限を超える日と個人観光客が多くて上限を超える日では取るべき施策が異なると思うので、どちらを抑えるのかという視点はあると思う。
- 2019年で10日程度1230人を超えていた。超えていた時期は5月の連休と正月であり、そのほか夏場も上限ぎりぎりの状態が続いていた。数字を見ただけの印象だが、どちらかではなく、団体と個人の利用が重なる時が観光客数のピークになっていると思う。
- ・西表島では国内で他に例のない総合的な制度設計に向け一部はスタートしているものの、キャパシティを設定してコントロールしていくには、制度や体制の整備がされていない現状では無理があり、将来的にできるだけ早くそのようなことができる環境整備を急ぐことを合意しておいて、現時点ではできる範囲でやっていく方針を申し合わせるのが良いのではないかと参考になる手法があれば教えてほしい。
- 特定地域への入込をコントロールする制度には自然公園法の利用調整地区や、ここでも適用しようとしているエコツーリズム推進法の特定自然観光資源があるが、外からくる交通のコントロール手法についてはよくわからない。現状の法律でいえば海上運送法や港湾法の許可の関係でコントロールできるかもしれないと先日事務局に伝えたが、今日の資料などを見ると難しそうである。法的には対応できないので方向性だけ合意して、長期的にはそのようなことができ

るように検討していただくのが良いと思う。あと抜け道として考えられるのは、施設に対して利用許可を与える権限があるのでそれをうまく使えるかもしれない。

- ・大原から入ってくる人が多い。観光客の中で団体旅行の人数は集計できているのか。観光客数が増えるときには団体客が増えているような気がするが、そうであれば旅行会社にパッケージの販売時期を分散させてもらうといった対策が有効かもしれない。
- 意図するような人数データはないと思う。最初から団体で組まれている旅行については船会社もある程度把握している。しかし、近年では個人がツアーに申し込んで、島内ではバスで周遊し日帰りでツアーに参加して帰ってくるといったように、個人の観光客が島内では団体旅行のように行動する例が増えている。個人でガイド事業者を頼んでツアーを行う場合もある。現在確実に把握できているのは、船に乗った人の数のみだと考えている。
- 竹富町で観光統計調査を行っており、特定の季節ごとに何日かアンケート調査を行って、どのような旅行形態で船に乗っているか尋ねている。団体旅行、パック旅行、個人旅行といった4つくらいの選択肢に分かれていたと思う。その結果で見ると完全な団体旅行客は人数としては少ない。西表島の中ではバスに乗る方も多いが旅行全体を通して団体で行動する方はあまりいないので、イメージされる団体旅行の形態とは乖離がある。
- ・現行法には規制的手法があまりなく難しいので、情報的手法で頑張っているという状況であるが、もう一つの選択肢として経済的手法がある。西表島への入込に対して法定外目的税が検討されている。一人あたり500円とれば、個人旅行者は既にかかっているトラベルコストの関係で減らないと思うが、団体旅行は値段設定にシビアなのでそれなりに減ると思う。そのような手段も併用していくとよい。もう一つ、島の内側の世界遺産の顕著な普遍的価値(OUV)を守ることも同時に重要である。特定自然観光資源の立入制限やモニタリングを通して実効性を担保してOUVを守るという議論にしていた方が良いと思う。
- 季節によって運賃設定を変えるといった方策の効果はどうか。
- その方策、ダイナミックプライシングはピークカットを行うには一番の手法である。地方税法が課税額の季節変動を許しているかどうかはわからない。
- 入域税の金額を変動させるか、運賃そのものを変動させるか。
- 定期航路事業は観光客を想定しておらず、島民のための生活航路という視点が前提としてある。事業者は、船舶運航計画を作成して、これを守らなければならない。季節によって運賃を変動させるのはハードルが高いと思う。運賃の上限設定があるほか、離島の航路には国や県の補助金も入っているので、簡単に運賃を上げ下げできない。
- ・観光客など島民以外の方の運賃を島民と分けて考えることは可能か。
- 運賃には観光客か島民かという区分はない。一般利用者としてひとくくりになる。大人か子供かといった区分はできる。
- 島民割引でパスを提示すると半額になるといった航路は多い。そこでの選別は難しいか。
- それは可能である。飛行機も船もそうだが、島民割引には県の補助が入っている。一般の方の運賃の金額は認可で決まっていて、そこからどれだけ割引をするかということになる。観光客もその一般の客に含まれる扱いになる。
- 夏ダイヤと冬ダイヤで運賃を変えるケースが鹿児島島の離島ではあったように思う。屋久島では繁忙期と閑散期で料金が違い、GWやお盆前後の日程だけ高くなることもある。

- 制度上は季節によって運賃を変動させることはできる。沖縄では実際にやっている事例の記憶はない。定期航路なのか季節航路なのかといったことによりやりやすさが変わってくる。定期航路だと縛りが多くなる。
- トッピーという屋久島や種子島に行く船が、定期船だが運賃の季節変動をやっていたと思う。ピークに来るのが夏であれば夏の料金を高くするようお願いするといった方策が考えられる。
- 夏場のピークの運賃を高くすると島民の方の運賃も高くなるので注意が必要である。
- 夏場だけ島民割引の割合を高めることはできないのか。
- おそらく割合が決まっていたと思うが、県民割引は沖縄県の交通政策課が所管している。季節によって変えるというのは聞いたことがない。
- その分の差額を島民に還付するというやり方も考えられる。
- 県の内部で確認したい。
- ・年間入域観光客数について変動率を 1 割としたいとのことだが、p30 の書き方だと 1 割減についても問題視するように読める。それは観光の波及効果を考えれば理解はできるが、観光客が減った場合の対策を西表島部会が考えるのはおかしいと思う。それは YVB や観光協会が考えていくようなことである。基準値の確認まではしてもよいと思うが、対策については西表島部会のミッションではないと切り分けたほうが良いと思う。
 - ・入域観光客数のコントロールについては、シンプルに船を島民以外はすべて予約制にするとよいと思う。宿泊で来る方は飛行機も宿も早くとるので船の予約もするし、必然的に宿泊者優先で席が埋まることになる。1230 人ととどめるというより、最初から宿泊かどうか入力してもらえば一日の滞留可能な 1636 人に届くかどうかを確認できる。船会社ができないというのであれば、行政が補助を行うことも考えられると思う。住民の感覚として、船会社が船を大きくして運べる量が増えているので、協定だけで制御できるのかどうか不安である。
- 船会社では予約システムの整備が進んでいると聞いたがどうか。
- 予約管理のシステム構築は進めているが、時間的にもう少しかかる。管理の問題などもあるので、今日明日でできる話ではない。進めていこうという方向性で取り組んでいる。
- ・排水の負荷については、単純に宿泊者数の問題というよりは、受入を行う宿泊事業者の環境負荷軽減のための取組によってものすごく変わってくる。先日エコツーリズム協会から竹富町に要望を提出したほか、西表財団の事業としても提案しているが、環境に取り組んでいる宿泊事業者やガイド事業者を認証する仕組みを作れるとよい。宿泊事業者の環境負荷低減が進めば受け入れられる人数も変わってくる。認証制度を作るにあたってそれを把握することから事業化すれば計画にも盛り込めると思う。
- 認証制度については検討したい。
- ・意見書でも指摘したように指標や基準値の設定根拠が薄弱だと考えている。水以外に何か出せないか。現時点で水以外難しいというのは納得したが、ごみも大切だと思う。今後、何とか排出されているごみの量のデータをうまく吸い出せるような体制を作って何かほかの指標を設けるべきだと思う。水だけを考えて滞在型観光を進めるのは問題がある。
- ごみの排出については、西表島と他の島の排出量を分けにくい。また、キャパシティとしてはまだ余裕があり、上限を定める指標としては使いにくかった。様々な関連計画等でモニタリン

グ指標を定めて管理を行っていかうとしており、その中から観光による影響に関わるものを抽出して最後のページの表に整理した。廃棄物量についても取り上げられないかと項目としては入れているが、どのようにデータを取るのか検討が必要である。また、入域観光客数とヤマネコの事故件数には相関があまりないが、沖縄県の調査で交通量や速度のデータを取ろうとしているほか、レンタカーの台数やガソリン使用量も交通量の指標として使えるかもしれない。モニタリング指標については次回以降の作業部会で検討したい。

- ごみの容量については、前回検討した時に埋め立て処理場があとどれくらい使えるかという点で余裕があるということがわかった。宿などでゴミの排出に困っているという話も聞くので、難しいかもしれないが、何らかの形でモニタリングの指標やデータとして使える可能性はあると思う。ヤマネコの事故と交通量の関係については、ヤマネコの数自体が少ないので相関関係が出るかどうかは難しいところである。やまねこパトロールと協力してカニ類など数の多い生物のロードキルのモニタリング調査を行っており、交通量との相関を検討したいと思う。新たな指標や基準値を決めて行けたらと思う。
- 沖縄県としても交通量や速度のモニタリングに力を入れようとしており、速度は今月から、交通量は次年度から調査予定である。基礎データをしっかりと出せるようになると思う。
- ぜひいろいろな指標を出して、島の生活に影響がないような適正な数値を出してほしい。あと、入域抑制策について、西表島には船だけで来るわけではなく、内地の航空会社から石垣に飛行機でやってくるので、船会社との協定だけで抑制できるとは思えない。協定に旅行会社や航空会社なども入れて、誘客の抑制を依頼できる体制を作ることが望ましい。(基準値を超えたら直ちに自粛せよということではなく) 島への入域が増えて住民生活を圧迫しているようなときには、協力して誘客を抑制できるとよい。コロナ禍の中で法的根拠なく自粛を行った例を見て、そのようなことも可能かもしれないと考えている。
- 強制するのは難しいが、これまでも観光エージェントに話をしたり OCVB の集まりで情報発信をしたりと協力のお願いはしており、これからも取り組みを強化していく。
 - ・40 ページの表の右から2行目の西表島行動計画というのはこの計画か。
- 計画の位置づけのところに記載した通り、この計画ではなく、4 島全体の包括的管理計画の下にそれぞれの島の行動計画がある。行動計画の進捗や成果を評価するための指標などが設けられている。
- ガイド事業者や利用者への罰則適用または行政指導の件数という項目がある。この計画ではガイド事業者には観光案内人条例に基づき行政指導ができるが、利用者に対しての罰則等については記載されていない。実際に難しいとは思いますが、行動計画などでは想定されているのか。ガイド事業者をつけない利用者もおり、協力を呼び掛けてもフリーライダーが出てくるので、ある程度はペナルティも想定していけるとよい。竹富町として、利用者にも罰則を科せられるような迷惑防止条例のようなものを検討しているか。
- 利用者への罰則として、特定自然観光資源への立入り等についてはガイド関係なくすべての利用者が対象になる。他にも国立公園の中の利用の規制、特に特別地域の中で著しい影響を及ぼすような騒音や悪臭の規制がある。エコツアー全体構想のルールも利用者への罰則こそないが一般の方も対象になるので周知して遵守の働きかけを行う必要がある。
- 竹富町には迷惑防止条例のようなものはない。関連して検討しているのは、町内の様々な場所

で野営を行う人がおり住民生活への影響もあるので、野営を禁止する条例を設けることを検討している。ほぼ全域が国立公園なので、利用との絡みで調整が必要である。

→条例などに基づいて根拠を持ってできるのか、協力要請といった形になるのか。罰則を設けられないなら、なおのこと全体目標や理念について観光客に伝える工夫が大事になると思う。次回以降考えていけるとよい。

→最初の越智氏の指摘にあったように、全体目標と管理方針の間に、エシカルツーリズムの理念や利用の方針といったものをうまく入れ込むとともに、観光客に自ら抑制や理解をしてもらう方向性を強調し、後ろの方には個々の取組として徳岡氏の指摘にあった認証制度を加えるなど、再整理して修正案を作成したい。メール等になると思うが修正案について皆様に照会したうえで、3月6日の西表島部会に出したいと考えている。

・西表島の観光管理は、石垣島や八重山全体を受け皿とする体制を整備しないとうまくいかないのではないかと思う。沖縄県の観光振興基本計画は第6次計画に向けて改定作業が進められており、サステナブルツーリズムを推進すると聞いているが、特定地域の取組をサポートするような仕組みも考えられているのか。

→サステナブルツーリズムの推進に関連して、市町村や各圏域での観光マネジメントを促進しようとしている。第6次観光振興基本計画では108個のKPIを設定しており、入域観光客数や消費額だけではなく、環境の視点や住民の理解や事業者の経済的な側面も含めて指標にしている。他に、既存の事業で市町村や観光協会にサポート人員の派遣なども行っている。

→従来県が策定した様々な計画を見ていると、掲げられた目標自体には納得できても、達成に向け実際にどう進めるかという点が明示されていないことが多い。宮里氏の説明された例示についても、具体的な施策やツールと実施年度を示した行動計画を伴う計画を期待したい。

以上

1-3 西表島部会（令和3年度 第2回）

■日時：令和4年3月6日（日）14:00~16:30

■方法：中野わいわいホール（オンライン併用）

■参加者：51名（構成員38名、オブザーバー・傍聴：11名、事務局2名）

■議事概要（観光管理に関する議事概要の抜粋（速報・暫定版））

- ・マストゥア客と個人客を合算して1日当たりの入域観光客数の基準値を設定すると、マストゥアに関しては、船会社もバス会社も比較的コントロールがしやすいため具体的な対策が可能であっても、マストゥア客と個人客が重複する施設等ではパイの取り合いになり対応の検討が難しくなる。それぞれ分離して基準値を設定することはできないか。
- 大原港と上原港の入域観光客数は別々に把握されているが、マストゥア客と個人客との内訳については把握できていない。観光客の属性に応じたデータ取得と対応が可能かについては、今後の検討課題としたい。
- ・入域観光客数による負荷の評価における基準年はいつに設定しているのか。直近の2年間はコロナ影響で観光客数は激減しており、観光による負荷も既に低下しているのではないか。
- 年間入域観光客数はコロナ影響を受けた直近2年間で東日本大震災の影響を受けた2011年を特異年として除外していることから、コロナ終息後の年間入域観光客数の変動量の基準年は2019年となる。
- 西表島のフィールド毎の入域客数の把握や、利用に伴う自然環境への影響把握のための調査は、約2~3年前から少しずつ始めているが、それ以前は実施されていなかった。したがって、現時点では利用影響が少なくなった状況下での調査データしか存在しないが、今後も調査を継続して利用が増加した時と比較できれば、利用による影響が確認できるようになると思う。
- 琉球大学が実施している調査においても、西表島全域の植生調査については、5~6年前から調査が始められて、あと1~2年で結果のとりまとめができる。西表島内の各河川における魚類のDNA調査も進められている。これらの調査において、西表島の生物種の生息・生育地に関する基礎的なデータが得られることになる。また、西表財団とも協同して、ドローンによる3D画像把握を提案しており、ヒナイの滝つぼにおける裸地の広がりなども把握できるようになる。
- 環境省も琉球大学の調査・研究データを、保護規制の強度の見直しや外来種対策を強化すべき場所の把握などに活用していく予定である。西表島には現地の研究機関もあることから、連携・協力して自然環境の状況把握を進めていきたい。
- ・イリオモテヤマネコのロードキルの発生件数と年間入域観光客数の変動には相関がみられない。ロードキルを起こした車両がレンタカーなのか、島民の車なのか、事故発生時間が何時頃なのか等、もう少し詳細なデータを把握することで、ロードキル発生抑制には、誰に対してどのようなアプローチをするのが効果的か分かるのではないか。
- 事故発生時間としては夜が多いが、事故を起こしたのが誰かの把握は難しいため、事故抑制のためのアプローチは両方に対して実施していきたいと考えている。
- ヤマネコはそもそも個体数が少なく、事故発生には複雑な要因がかからんでいるため、原因解明には不確定要素が多すぎる。環境省では、やまねこパトロールと協力して、より個体数の多いカエルやカニ等の小動物のロードキル件数と交通量との相関関係を分析するための調査を開始したところである。

- 沖縄県では、先月から Bluetooth を使った交通量調査を開始した。今後は 24 時間・365 日の車両速度を把握することで、何時ごろ、どの区間で、スピードを出しているかが分かる。また、次年度からは島内の全レンタカーに Bluetooth の発信機を設置することを予定しており、レンタカーの動きは全て把握できるようになるため、さらに精度の高いデータの取得が可能になる。
- ・ガイド事業者の行動管理としては、ルールを設定しただけでなく、ルールの遵守状況の把握が重要であるが、ルール遵守に対するモニタリング体制の確保については検討されているのか。
- 観光案内人条例により、ルール遵守がガイド事業者の責務となるが、遵守状況の確認をガイド事業者の相互監視に委ねるだけでなく、管理者として竹富町に体制強化を求める意見が作業部会でも出されており、今後の検討課題として認識している。
- 利用ルールはエコツーリズム全体構想において設定していることから、全体構想が承認されることでルール遵守が観光案内人に義務づけられることになる。観光案内人条例においても違反者への罰則規定を設けるべく検察庁と調整を続けており、罰則が課されることになれば、竹富町としても巡視体制を強化する必要があると、警察と連携した取り締まりも行うことになり、こうした取組をモニタリングと組み合わせて体制強化を図ることも可能になる。
- ・様々な管理項目において管理基準が設定されているが、これらの基準をどこで、誰がチェックするのかについて、具体的なチェック機能の確保が必要である。
- それぞれの管理項目、管理基準ごとに具体的なチェック体制を検討していく必要があり、検討を継続していく。

2. その他 3 地域の地域部会における観光管理に関する議事概要

2-1 沖縄島北部部会（令和 3 年度 第 2 回）

■日時：令和 4 年 2 月 25 日（金）13:30~16:00

■方法：オンライン開催

■参加者：48 名（構成員 36 名、オブザーバー・傍聴：9 名、事務局 3 名）

■議事概要（観光管理に関する議事概要の抜粋）

・資料 2-1-2 の沖縄島北部に関する検討状況の「(1)観光の現状と課題」に記載されている国頭村の令和元年度の利用状況（遺産地域外）のデータに誤りがあるので、正確なデータに差し替えをお願いしたい。

→資料に記載の数値は、環境省が作成したモニタリング項目評価シートの該当部分から転記したものであるため、環境省とも調整し、適切な数値に修正したい。

→データについては、改めて精査し、適切な数値に修正する。

・現在、国頭村観光協会、大宜味村観光協会、東村観光推進協議会の 3 村の観光協会で連携をしようとして話を進めている。観光に関することは、観光協会で力を合わせていくことで意見が一致しており、森林ツーリズムについても観光協会の連携が進められるところは積極的に進めていきたいと思っている。今後とも、皆さんと力を合わせて進めていきたいと思っているので、よろしくをお願いしたい。

・道路を利用している車について、県民あるいは観光客の比率はどのようになっているだろうか。また、速度においても、県民の車は何キロくらいのスピードか、観光客の車は何キロくらいか、そのようなデータは調べられているか？ もし、そのようなデータがあれば、観光客への対応方法も検討できると思うので、このような調査を進められたらいいのではないかと。

→1~2 週間程度の短期間の調査しか実施されたことはなく、年間通したデータは取得できていない。

→観光管理においては、どのあたりの利用が多いのか、どの時期が多いのかなど、やんばる全体での人流をきちんと把握できていないのが課題であると認識している。現在どのように対応していくべきか検討しているところである。

2-2 奄美大島部会（令和 3 年度 第 2 回）

■日時：令和 4 年 2 月 17 日（木）10:00~11:45

■方法：オンライン開催

■参加者：64 名（構成員 50 名、事務局 10 名、傍聴報道 4 名）

■議事概要（観光管理に関する議事概要の抜粋）

・進行役より出席する部会構成員に質疑、意見を求めたところ、特に発言はなかった。

2-3 徳之島部会（令和 3 年度 第 2 回）

■日時：令和 4 年 2 月 18 日（金）10:00~11:45

■方法：オンライン開催

■参加者：53 名（構成員 39 名、事務局 10 名、傍聴報道 4 名）

■議事概要（観光管理に関する議事概要の抜粋）

- ・資料2-3「3_徳之島における各地の取組」に「ガイドによる地元還元取組」とあるが、何が書かれるのか教えてほしい。とても必要なことと感じており、個人だけでなく組織として取組を進めたいが、できていないとの反省から、質問した。
- 山クビリ線では、徳之島エコツアーガイド連絡協議会による地元の方々向けの自然観察会が行われたことがあり、そういったことを書くつもり。剝岳、三京では情報を把握しきれていないので、関係者に情報照会して書き込んでいく予定。
- ・ガイド育成について。地元の人達にぜひガイドとして参加してほしい。育成は始まっているが、資格取得までいかない。地域の魅力を伝えるには地元の人によるガイドが重要。三京、山では地元からも要望が出ており、取組を進めているところだ。
 - ・広域事務組合もガイド育成に取り組んでいるところだが、虹の会を始め地域の方々の協力が不可欠。今後ともよろしくお願ひしたい。